

購入前に申請が必要です

GPSやスマートタグ等の 端末機等購入の一部を助成します



GPSやスマートタグ等の端末機を所持した
認知症高齢者の居場所を介護者等の携帯電話や
パソコン等で確認できます

申請できる方

下記の全てに該当する高齢者等を介護
している方

※過去2年以内に助成を受けていない場合

- 呉市に住民票がある方
(入院、施設入所の方は対象外)
- 要支援・要介護認定を受けている方
- 認知症により、外出先等で迷子に
なったことがある方



スマートタグ



補助内容



端末機購入費など初期費用の3/4
を助成(上限2万円)

- ☑ 契約時に必要な加入・登録手数料
- ☑ 端末機本体購入費または初回レンタル費
- ☑ 端末機に使用する電池・充電器等付属機
器の費用
- ☑ 初回基本料金

※導入後の月額使用料は全て自己負担

※携帯電話のGPS機能は対象外



申請方法

⚠ 申請前に購入した端末機は助成の対象外

- 1 高齢者支援課または市民センターに
申請書・端末機等の金額がわかる書類を提出
- 2 市から申請者に可否のお知らせ
(補助金交付決定通知書)が届く
- 3 端末機を取り扱う会社と契約し、
購入費等を支払う
- 4 高齢者支援課または市民センターに
契約書・領収書の写し等を提出
- 5 市が指定口座に補助金を振り込む

